

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

河合町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県北葛城郡河合町

3 地域再生計画の区域

奈良県北葛城郡河合町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、1960 年代後半から西大和ニュータウンの開発により、人口が増加し、1997 年には人口 2 万人を超える町となったが、その後町民の高齢化や転出の増加により、2025 年 4 月末現在はピーク時に比べ 3,500 人余り減少し、16,481 人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の約 35 年後の人口は、7,810 人になると予想されている。

年齢別にみると、年少人口は 1990 年では 3,840 人であったが、出生率の低下などで逡減傾向が続き、2024 年には 1,457 人まで減少し、約 45 年間で約 37%まで減少している。

また、生産年齢人口を見ても、1997 年の 14,553 人をピークに減少傾向にあり、2024 年には 8,433 人と 27 年間で約 57%まで減少している。

それに対し、老年人口は右肩上がりで増加し、1996 年には老年人口が年少人口を超えて以降、2024 年には 6,607 人、高齢化率は 40%に達し、町民 3 人に 1 人が高齢者となっている。

本町の自然動態は 2002 年までは、年度により多少の減少はみられるものの、おおむね増減が拮抗または若干の増加で推移していた。しかし、2003 年以降は 2 桁の減少が続いており、2024 年には 253 人の減少となっている。

社会動態は、1998 年までは転入者が転出者を上回る 105 人の社会増であったが、少子高齢化が進む中で、2008 年には 74 人の社会減となっている。なお、若者世代

の流出が激しい一方で、その他の世代の定着率は高く、この傾向は西大和ニュータウンで顕著に見られる。

財政状況においても、税収や国からの交付金等の主な収入(歳入)が減少する一方、支出(歳出)においては、医療費などの社会保障関係費が、高齢化などの影響からこの30年間で約2億円から約19億円に膨らみ、約9.5倍と大きく増加している。本町はそのなかでも、財政健全化等の取り組みなどにより、実質収支はこれまで黒字決算を維持してきたが、今後はさらに人口減少を抑制するための施策を重点的に展開すべき、大きな転換期にきているといえる。

このような傾向は、高齢化を招くと同時に、高齢者単独世帯の増加、空き家の増加など招くことになり、また、人口の急激な減少は、町民生活、地域経済、財政運営に大きな影響を及ぼす。

これらの課題に対応するため、本計画においては次の4つの基本目標を掲げ、主体的な参画を行う地域の担い手づくりを中心とした“地域力の向上”を目指すとともに、持続可能な開発目標SDGsに即した観点を取り入れながら、単なる人口増加を目標とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”を目指した取り組みを進めることで、社会、経済及び環境の総合的な向上を図っていく。

- ・基本目標1 活躍できる“仕事づくり”
- ・基本目標2 人を呼び込む“魅力づくり”
- ・基本目標3 未来を拓く“人づくり”
- ・基本目標4 みんなで支えあう“地域づくり”

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数 (事業所)	493	550	基本目標1
ア	従業者数 (人)	4,400	5,000	基本目標1
イ	人口の社会増減数 (人)	-13	10	基本目標2

イ	観光客入込数（人）	17,500	25,000	基本目標 2
ウ	学校教育活動に係るボランティア人数（登下校の見守り、除草作業、放課後の体験・学習支援、図書室の整備等）（人）	383	400	基本目標 3
ウ	図書館貸出冊数（冊）	61,820	65,000	基本目標 3
エ	自治会加入率（%）	77	80	基本目標 4
エ	各種団体との連携協定数（件）	3	4	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

河合町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活躍できる“仕事づくり”事業

イ 人を呼び込む“魅力づくり”事業

ウ 未来を拓く“人づくり”事業

エ みんなで支えあう“地域づくり”事業

② 事業の内容

ア 活躍できる“仕事づくり”事業

地場産業を活性化し競争力強化・発展を図るとともに、産業適地整備による新たな魅力ある産業・事業所の誘致を行う。

農林業の生産性向上、担い手確保、魅力創出のため、デジタル技術を活用したスマート農業の推進と、生産品を活かした6次産業化・ブランド化

による高付加価値化を推進する。

女性や高齢者、外国人等、誰もが活躍できる多様な雇用機会の拡大と就業環境の整備を行う。

【具体的な取り組み】

- ・ 商工会支援事業
- ・ 産業団地造成と企業誘致事業
- ・ 特産品開発事業
- ・ 農地利用最適化事業
- ・ たんぼの楽耕事業
- ・ 新たな農業推進事業
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進 等

イ 人を呼び込む“魅力づくり”事業

若者や女性にとって魅力あるまちづくりを推進する。

緑豊かな自然景観や史跡等の地域資源を巡る観光を推進する。

地域の伝統的祭りやイベントへの交流人口・関係人口の関わりの支援を行う。

通勤・通学の利便性や美しい自然と歴史文化が身近にある暮らしの魅力発信を行う。

【具体的な取り組み】

- ・ 緑化推進事業
- ・ 街路樹維持管理事業
- ・ 馬見丘陵公園連携事業
- ・ 空家対策事業
- ・ 町内巡回ワゴン運行事業
- ・ 「すむ・奈良・ほっかつ」事業
- ・ 広域観光推進事業
- ・ ナガレ山古墳等維持管理事業
- ・ 指定文化財保存活用事業
- ・ 大塚山古墳群保存整備事業
- ・ 河合ふるさとの日事業

- ・町の魅力発信事業
- ・ふるさと納税の推進・強化事業 等

ウ 未来を拓く“人づくり”事業

若者の出会いから結婚・妊娠・出産・子育て・進学・就職までの一貫した支援の強化を行う。

教育環境の充実とともに、ふるさとへの愛着や誇りを醸成する体験機会の強化を行う。

ワーク・ライフ・バランスの実現、若者・女性の能力や感性を最大限活かした経済的活動と男女共同参画を推進する。

【具体的な取り組み】

- ・こども家庭センター事業
- ・放課後児童対策事業
- ・こども園運営事業
- ・高等学校等進学支援事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・老人クラブ活動支援事業
- ・学習支援事業(心の交流センター)
- ・親と子の体験教室事業
- ・かわい寺子屋教室事業
- ・河合町民大学事業
- ・西大和学園連携事業
- ・シルバー人材センター支援事業
- ・男女共同参画事業
- ・地域の教育力活性化事業
- ・老人福祉事業(豆山の郷)
- ・地域福祉事業(心の交流センター)
- ・地域生活支援事業 等

エ みんなで支えあう“地域づくり”事業

国土強靱化の推進、地域住民の支え合いにより、安全で安心して暮らしていける生活環境の整備を行う。

地域医療・福祉の充実、地域包括ケアシステムの深化・推進を行う。スケールメリットを活かせる広域連携事業を推進する。

【具体的な取り組み】

- ・ 法律相談事業
- ・ 消費生活相談事業
- ・ 交通安全施設整備事業
- ・ 通学路交通安全施策整備事業
- ・ 道路施設の的確な老朽化対策事業
- ・ 特定都市河川浸水被害対策推進事業
- ・ 文化祭運営補助事業
- ・ タウンミーティング実施事業
- ・ 大字・自治会活動支援事業
- ・ 自治振興支援事業
- ・ 官民連携推進事業
- ・ 行財政改革推進事業
- ・ 「すむ・奈良・ほっかつ」事業
- ・ 山辺・県北西部広域ごみ処理事業 等

なお、詳細は河合町総合計画 2025▶▶▶▶2034（河合町総合戦略）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに河合町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで